

広報

なぎじん

No. 102

1984年 5 月

村 章

(毎月 1 日発行)



▲澤原の洞窟

平敷に天然の洞窟がある。澤原(サーバル)の洞穴がそれ。先の大戦時には、地元住民の避難場所として使われたという。土砂が堆積して奥に入ることはできないが、発達した鐘乳石と四方に通ずる穴らしきものを伺うことができる。

地元の人の話によると、静寂時には波の音や風に乗って海草が飛んで来たこともあるとのこと。それらのことから、数キロ離れた海岸に通じているのかも知れない。

天然のクーラーの中で、脈々と生きる大自然の営みと力強さを見る思いがした。

今帰仁村の人口

昭和59年 3 月31日現在 ()内は前月比



今月の主な内容

- 二 生活の中に自然の活用を
森林浴も楽しめます
- 三 乙羽岳生活環境保全林が完成
林道の開設・改良・舗装を実施
村の景観がさらにUP
- 四 乙羽岳・運天森園地に展望台
十二年ぶりに四七、〇〇〇トン以上を記録
村のさとうきび搬入量
- 五 あなたは今帰仁村に住んで
どのように感じていますか
―国土地利用計画策定のアンケートから
村民コーナー私の一言
九州青年の船に参加して
宇湧川五八九 嘉陽志磨子
- 六 ホッケー競技の見方
ゲーム中の主な反則について
あなたの喜びや悲しみは?
高齢者教室のアンケートから
若き後継者たち
畜産の拡大をめざす
今泊の伊野波盛達さん
- 七 住民票・印鑑証明等の手数料が変わりました

生活の中に自然の活用を

森林浴も楽しめます

乙羽岳生活環境保全林が完成

県が五十六年度から三カ年計画で進めていた「乙羽岳生活環境保全林整備事業」がこのほど完了し、四月十日に県から村への引き渡し式及び開所式が行われました。

乙羽岳は、村の総合開発基本構想においては「村民の森」として位置づけてきました。そして村民のレクリエーションの場として整備・活用していく計画をし、その実現のため国・県に対し強く要請してきたところです。その結果、県が推進している生活環境保全林整備事業を実施することが決定され遊歩道設置・植栽など整備が完了したものです。

引渡し式は午前十一時半から乙羽岳頂上で行われ、関係者約一五〇人が出席。県の喜久山農林水産部長の開所宣言の後、県から村への引渡しが行われました。

この事業の概要については、広報七六号（五十七年三月発行）で既に紹介済みですが、今月号と合わせてお読みいただければ理解し易いと思います。なお、利用方法やその他の関連整備事業については、今後の広報で紹介してまいります。

生環林事業で設置された遊歩道

二四^{ヘル}を整備

保全林整備事業は、森林の持つ公益的機能（主に保健機能と国土保全機能）を総合的に発揮することを目的に、森林を治山事業として造成・改良する事業です。これまで県内では石垣市のパンナ岳で実施されていますが、沖縄本島では初めてのものが

同事業の区域面積は六九^〇、整備面積は二四^〇で、総事業費一億円余が投入されています。主な事業内容は、遊歩道の整備五、四五三^〇、天然林改良、ツ

ツジ、ツバキ、桜等 花木類の
植栽、並びにマンゴー、ヤマモ
モ、パンジロー、コーヒー等の
熱帯果樹合わせて九、六〇〇本

て九、六〇〇本
余の植栽が行わ
れました。また
防火のための池
一基も造られて
います。

多目的に
に活用

これまでの乙羽岳の利用は、山頂の広場に駐車し、山頂からの展望を楽しむ程度でした。しかし今回の整備

により、時間をかけて村内を散策し、自然の素晴らしさを満喫できるようになりました。さらに山頂に至る車道に加え、中復部を横断する林道も開通していることから、利用度も増加しています。したがって乙羽岳は、これまでドライブコースの利用から、保健休養的な利用に方向が転換され、今後は青少年の自然観察、学習の場、レクリエーションの場、森林浴の場等、子どもからお年寄まで多目的に利用できることになったわけです。

今後、計画的に整備

村では乙羽岳を各方面から利用していくためにも、また生活環境保全林として活用していく上からも、その維持管理、新たな植栽計画、駐車場の整備等を計画的に実施していくことにしています。

なお乙羽岳は、村内の風景はもとより、羽地内海、名護湾、北部離島、国頭連山、遠くは与論を展望できる壮大な景観を樂しむことができます。これら観光地としての整備のために、県補助事業として展望台も設置しており、観光振興に大きく寄与できるものと期待がかけられています。



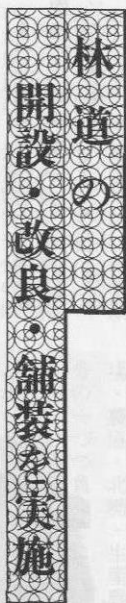
林道開設事業

村では、五十六年度から五十八年度の三カ年にわたり、仲尾次尾山林道の開設を進めてきましたが、このほど全線が開通し、四月十日に開通式が行われました。式には役場関係者の外、議員、区長など合わせて百五十人が出席。松田村長、玉城議長、仲松区長会長によってテープカットが行われました。式辞の中で松田村長は「林道の完成により不便や危険が解消され、今後の造林事業、構造改善事業の推進並びに生産物の搬出はもとより、産業の飛躍的發展と村民福祉の増進に大きな効果をもたらすものと信じます」とあいさつ。その後参加者全員がパレードを行い開通を行いました。

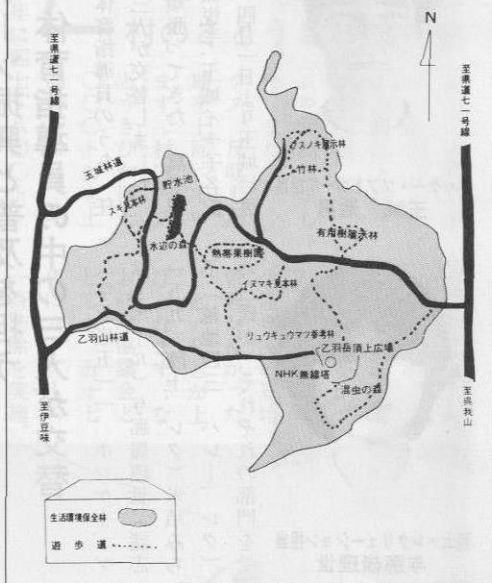
林道開設は、森林の有効利用と林業振興を期するため実施されているもので、尾山林道の外これまで玉城林道・乙羽山林道が開設されています。

尾山林道は、乙羽岳の不燃物処理場横から諸志上原に通じる全長一、六九九メートル（幅四メートル）で、総事業費は一億二千万円（国・県補助八千六百四十九万円、村負担千四百五十三万円）。今後は、

林道の開設・改良・舗装を実施



乙羽岳生活環境保全林案内図



自然を守る 自守

県北部林業事務所及び村経済課では、四月六日約四十人の職員を動員し、マツクイ虫の被害を受けた松の伐倒・焼却を行いました。

被害木は湧川、天底周辺の二四本の松。車が通らず、しかも急斜面下での作業とあつて、一本一本担いで片道一キロの行程を何回も往復。村では、昨年度

マツクイ虫被害木の伐倒・焼却を行う

県並びに村経済課

来グリーンガード注入など防除策を講じているものの、被害木については焼却以外に手だてはないという。

自然は人間生活にゆとりと潤いを与え、生きがいにつながる。しかし自然を守り育てることはかなりの苦労と年月を伴うものだ。県並びに経済課の皆様、お疲れ様でした。

林道改良事業

森林の有効利用と合わせて、景観の素晴らしさにより観光面にも大きく寄与するものと期待されています。

乙羽林道改良事業が五十七年度から五十九年度までの予定で

進められていますが、五十七年度事業として四二〇万円（総事業費七百九十九万七千円、うち国・県補助五百五十九万七千円、村負担二百四十万円）、さらに五十八年度には五〇〇万円（総事業費千六百六十七万七千円、うち国・県補助八百十六万六千円、

林道舗装事業

玉城林道舗装事業として、五十八年度に四九〇万円が舗装されました。総事業費は千四百六十六万円（国・県補助八百二十二万八千円）、村負担三百四十三万八千円。なお、今年度事業として総事業費千四百三十三万円（国・県補助千三万一千円、村負担四百二十九万九千円）で、七〇〇万円が舗装されることになっています。



▲開設を祝いテープカットをする
松田村長（中央）ら



▶一本一本担いで撤去される被害木

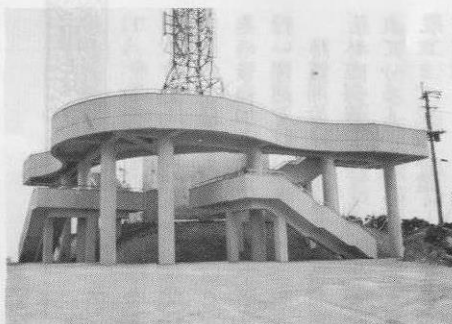
村の景観がさらにUP 乙羽岳・運天森園地に展望台

乙羽岳と運天森園地に、観光用の展望台が誕生しました。

沖縄で最も素晴らしい景勝地といわれる乙羽岳は、観光名所として知られていますが、そこに高さ六、一八、一四六平方メートルの展望台が完成しました。

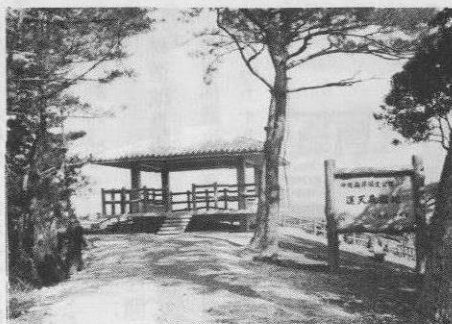
総工費は千四百四十万円で、県補助七百万円、村負担が七百万円となっています。

また沖縄海岸国定公園運天森園地に、県事業として二〇平方メートルの展望休憩舎、一〇〇坪の歩



道、五基のベンチが設置されました。総事業費は八百六十万円。

この展望台は、沖縄在来の赤瓦を使用し、擬木工法を取り入れた特種施行により建設されたもので、利用の増進を図り保健休



養に資することを目的としています。両展望台の建設は、観光振興に大きく貢献するものと思われます。

写真＝乙羽岳展望台（上）と運天森園地の展望台（下）

スポーツ振興と普及を担う

体育指導員の中の三人が交替

八人の体育指導員のうち、任期により三人が交替しました。

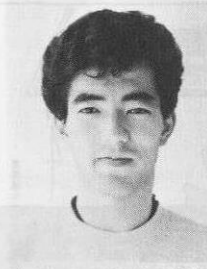
これまで頑張ってきた、島袋輝也、与那嶺悦子、玉城イチ子各氏に変わり、四月一日より玉城治男

（宇天底五一、ホッケー、ソフトボール）与那嶺理世（諸志一五九、陸上、レク）。米須みち子（越地四三、バレー、レク）の三氏が、それぞれの部門を受

け持つことになりました。

体育指導員は、住民のスポーツ振興のため、実技の指導や組織の育成、スポーツ行事の協力等を行うもので、任期は二年。

その他の指導員は島袋宗弘、新城一文、大城学、嘉陽宗敬、宮城正行の五氏です。



ホッケー・ソフトボール担当
玉城 治男



陸上・レクリエーション担当
与那嶺理世



バレー・レクリエーション担当
米須みち子

四月一日付で

職員の人事異動・採用を実施

村では、四月一日付で職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。（一）内は前職

▲農業委員会事務局局長兼農地主事 嘉陽重芳（昇任、経済課水産商工係長）

▲経済課林業係長 大城秀輝（建設課管理係長）

▲経済課水産商工係長 玉城之典（経済課林業係長）

▲建設課管理係長 玉城吉信（農業委員会農地主事）

▲住民課国民健康保険係長 仲尾次吉澄（教育委員会学校教育係長）

▲教育委員会学校教育係長 諸喜田展生（税務課固定資産税係長）

▲税務課固定資産税係長 玉城喜久雄（住民課国民健康保険係長）

▲住民課国民年金係長 玉城良弘（厚生課児童福祉係長）

▲厚生課児童福祉係長 与那嶺功（住民課国民年金係長）

▲企画財政課財政係 玉城昇（総務課総務係）

▲総務課総務係 諸喜田茂政（企画財政課財政係）

▲住民課戸籍住民係 石川千賀子（税務課住民税係）

▲厚生課保健衛生係 大城美恵

子（住民課戸籍住民課）

▲水道課水道係 広田利美子（厚生課保健衛生係）

▲税務課住民税係 仲宗根志津子（水道課水道係）

▲税務課固定資産税係 諸喜田孝子（教育委員会学校教育係）

▲教育委員会社会教育係 島袋輝也（厚生課福祉係）

▲教育委員会学校教育係 与儀多美子（税務課固定資産税係）

〔保育所関係〕

○仲宗根保育所

▲主任保育 名城敏子（中央保育所）

▲保育 仲村順子（仲尾次保育所）

▲保育 照屋千賀子（中央保育所）

▲保育 崎浜保美（今帰仁保育所）

▲書記兼調理人 松田マエ（今帰仁保育所）

○今帰仁保育所

▲主任保育 池田久子（仲尾次保育所）

▲保育 米須みち子（仲宗根保育所）

▲書記兼調理人 西平照子（仲宗根保育所）

▲調理人 安谷屋千代（中央保育所）

12年ぶりに

47,000トン以上を記録

村のさとうきび搬入量

今月の村内のさとうきび搬入量は、予想の四一、五〇〇トンを大幅に上回り、四七、四二九トンを記録しました。またブリックス、反取も前期を上回っています。村内のさとうきびが四七、〇〇〇トンを上回ったのは、昭和四十六年に四七、八〇〇トンを記録して以来、十二年ぶりのことです。参考までに、昨年度は四〇、四三〇トンでした。

このように搬入量が順調に伸びた原因は、生育期に充分の雨

量があったこと、収穫期に入り、当初は雨が多かつたものの、二月以来低温で晴れた日が多かつたこと、さらに生産農家の肥培管理が良かったこと、などが上げられます。なお防除協議会としても、五十七年にガイダーの一齐防除を実施その費用は、役場・農協・北糖・生産農家が四分の二ずつ負担しました。

今年度の防除は、四月二十五日から五月三十一日まで行われ



▲今後とも基幹作物として増収が望まれるさとうきび

効果を上げる社会教育指導員制度

今年度は山内・諸喜田氏が担当

村教育委員会では、社会教育の指導助言に従事する「社会教育指導員」制度を設けています。今年度の指導員として山内昌雄（字仲尾次三二四）と諸喜

ました。指導員は、社会教育に深い関心と理解を持つ方に教育委員会が任命するもので、任期は一年。なお指導員は週二十四時間程度の勤務となります。

▲社会教育指導員
山内 昌雄▲社会教育指導員
諸喜田 スエ子

る予定であり、防除確認は各字の督励員が行うことになっています。

田スエ子（字仲尾次三二四）の宗根（三三九）の両氏が委嘱され

よろしく
新採用職員です

さらに村では、四月一日付で建設課農林土木係として我那覇尚一（二十二歳、字仲宗根二九一四）、中央保育所保母として玉城君江（二十二歳、字湧川三九七）を採用しました。村民の皆さん、よろしく願っています。

農業委員会に

事務局長を配置

▲農業委員会事務局長
嘉陽 重芳

村では四月一日付で機構の一部改革を行い、農業委員会に事務局制度を設け事務局長を配置しました（農地主事兼任）。これは年々多様化する農業政策に 대응、その機能を十分に発揮しようというもので、初代事務局長に嘉陽重芳（前経済課水産商工係長）が就任しました。

▲中央保育所保母
玉城 君江▲建設課農林土木係
我那覇 尚一

- 仲尾次保育所
 - ▼ 主任保母 与那嶺清美（今婦仁保育所）
 - ▼ 保母 当間ヨシ（仲宗根保育所）
 - ▼ 保母 小那覇秀子（中央保育所）
 - ▼ 調理人 玉木ナエ子（今婦仁保育所）
 - 中央保育所
 - ▼ 主任保母 上間昭子（仲宗根保育所）
 - ▼ 保母 立津洋子（仲尾次保育所）
 - ▼ 保母 大城利恵子（仲宗根保育所）
 - ▼ 調理人 玉城安子（仲尾次保育所）
 - ▼ 〔退職〕三月末日
中央保育所保母 大城京子

⑤

九州青年の船

九州青年の船
に参加して

字湧川五八九

嘉陽 志磨子



もし知りました。中国の歴史は、国ができては滅ぶというくり返しの連続であり、相次ぐ戦乱の中で人々はいつても罫りを見渡せる状態で排泄を済ませ、暗やみの中で物を見る訓練をしてきました。

長い歴史、文化などが古来から発達している反面、国の基礎が最近になってでき上ったといわれる中国。ただ表面だけを見て批判せず、その国独特の歴史、

不幸な時代はほんの一部でしかありませんが、決して忘れる事はできません。でもそれをつまでも憎み合うのはいいけない事です。それから

は何も生まれないし、日中友好もありえないから

です」という言葉でした。その言葉に「中国の人々と素晴しい。寛大だ」と

と感激と感銘を受けるとともに「中国に来て本当に良かった。私自身の中国観というものを十一年も持ち続けて良かった」と、心の底から思ったものです。

私達日本人には薄れかけた大切なものを、中国の人々は心の中に大事に持ち続けています。その誠実さ、寛大さの素晴しさを中国の人に教えられました。そして仕切り、

ドアのないトイレ、灯をつけず運転する車からは、中国の歴史があからさまに残っている事を



じ日本人である九船の仲間達にも色々な事を教えられました。そこで感じたことは、日中友好や国際的な人間として生きる前に、自分自身を磨き自分の祖国を愛し、他人に対して思いやりの精神を持たなければならぬということでした。

二週間の研修活動で正直言つて弱音を吐いた事もありました。でもすべての研修に終わりを告げた今、乗船前とは違った自分を見つけられそうなのがしてなりません。心の底から参加したことを喜び、いつまでも九船で得た友情、精神を大切にしていきたいと思ひます。

写真 天安門前広場での筆者

このコーナーは、村民の皆さんの日頃感じている意見発表の場です。

村政に対する要望や家庭のこと、将来の希望など何でも結構です。村役場総務課秘書広報係までお寄せ下さい。

なお、ご意見は四百字詰原稿用紙二枚程度で、住所、氏名、職業を添えて下さい。※あて先

今帰仁村字仲宗根二一九村役場総務課秘書広報係 (TEL五六一〇二)

広大な中国を自分自身の目で見た、質素でそれでいて力強く寛大な人々と語り合いたい、という思いを込め九州青年の船に応募した私です。二週間の研修活動を終えた今、訪問先で温かく迎えてくれた子ども達、人民公社、教育、福祉機関で気持よく応対し質問に答えてくれた人々の事が、私の頭の中にこびりついて離れません。そして宿泊先のホテルの素晴らしさ、厳重な警備と交通整理、普通なら足を踏み入れる事など出来ない人民会館での食事と、思い出はつきません。

日本と中国の歴史の中には、切っても切れない深いつながりがあります。反面日中戦争など不幸な時代があまりにも多すぎ、日本人がもたらした残虐な行為を、中国の人々は一生忘れる事はないでしょう。そのような歴史を背景に「日本人をどう思っているか」ということが、中国訪問に際し一番興味深い点であ

り、一九七三年に結ばれた日中国交以来の疑問点でもありました。その年にはあらゆる中国が写し出され、その中で強烈な印象を受けたのが日本人の残虐な行為だったのです。そのイメージがあまりにも大きく、中国を文字で目に入れ言葉で耳に聞いてもそれしか頭の中にならない私にとって、中国の人々が手と手を取り喜び感激している様子がテレビに写った時は、ショックと共に女性特有であろう執念深さでどうにも理解できない部分がありました。今となって考えると、国の政策や裏を何も知らず全てのものを純粹に受け入れられる年代であったからこそ、特別に中国に興味を示し「それだけは絶対に確かめてくるんだ」という強い気持を持ち続けられたのかも知れません。

中国青年との座談会で「私達日本人をどう思いますか」との質問に、帰ってきたのは「日本と中国の長い歴史の中で、お互

ホッケー競技の観方

ゲーム中の主な反則について

No. 3

☑ゲーム中の主な反則をあげてみますと、

1. キック

ボールを跳ったり、足に当ってはいけない。



2. ハイスティック

プレーヤーはボールに近づく時、プレーをしようとする時、ボールを扱う時、または、ボールを止める時、スティックを相手側プレーヤーに対し危険であったり、おどかしたり、妨害したりする方法でふり上げてはならない。プレーヤーの肩の高さより上に上ったボールは、スティックのいずれの部分であっても扱われてはならない。



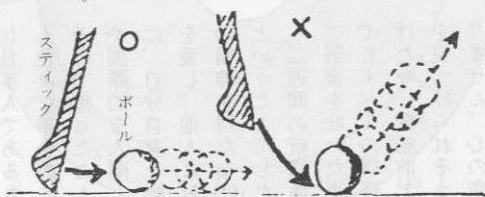
3. バック・スティック

スティックの平面でないところ(背面)でボールを扱ってはいけない。



4. アンダー・カット

ボールを打つときボールの底を切ってはいけない。



横から打つのが正しい スティックを斜め上から、ボールの底をカットするように打ってはいけない。

5. キャリー

空中でも地面でも掌でボールを止めることは許されているが、そのとき強く握ったり、持ち運んだりしてはいけない。



6. オブストラクション

相手とボールの間にわりこんだり、からだを使って相手にボールを扱えないようにしてはいけない。



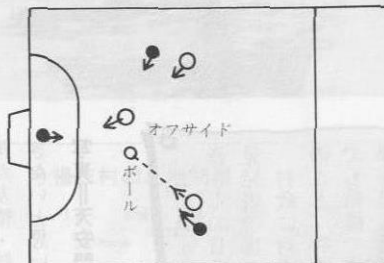
7. インター・フェア

スティックやからだ、手、足などを使って、相手を叩いたり、おさえたり、ひっかけたりしてはいけない。



8. オフサイド

攻撃側が相手陣内において味方からボールが出される瞬間に、それを受けようとする者の位置が相手方ゴールラインに近く、守備者が2名以上いなければならない。



9. 危険なプレーと危険を誘発するプレー

選手の密集するところにボールを上げたり、近くにいる相手をねらうようにボールをあげてぶつかけたりしてはいけない。

今回は反則に対する
罰則や試合の進め方
等を紹介いたします。

あなたの喜びや悲しみは？

高齢者教室のアンケートから

村教育委員会
主催による五十
八年度高齢者教
室は、前年とは
同じ方法で計
画され、講演会
発表会、体育、
レク、宿泊研修
(他村と合同)
等を実施し、一
月に予定どおり
修了式を行った。
これまでと異つ

た試みは、各自の作つた琉歌を
ナーク二に托して発表し合つ
たことで、学級生みんなが積極
的に取り組み、和気藹藹裡に終
えることができた。年間計画を
進めていく中で、前年は「私た
ちの健康法」についてアンケー
ト調査をしてまとめたが、今年
は「これまでの人生経験で最も
嬉しかったことや苦しかったこ
と」等五項目について簡単に書
いてもらったら、二十六人より
回答が寄せられた。内訳は男十

五人、女十一人、年齢は最高八
十六歳、最低六十六歳で、出身
地は十一カ字、仲宗根と勢理客
の各四人が最も多かった。
以上全体的には項目の羅列に
過ぎないが、老人たちが機会に
応じて自分の人生をふりかえつ
て記録に留め、自らの余生を送
る指針に資する処が少しでもあ
れば幸いである。
字今泊一五一 上間 政春

項目	内容
○これまでの人生で一番嬉しかったこと。	・結婚、子供の出生(四) ・選挙当選、資格試験合格、受賞、叙勲(四) ・家屋の新築(四) ・終戦後の復興帰郷(二) ・年金受給(一) ・老人クラブ(一)
○一番答しかつたこと。苦	・戦争中の避難・窮乏生活(六) ・召集を受け戦争に参加捕虜留置される(三) ・終戦直後衣食住にこと欠き、マラリヤにかかり ・どん底生活をした(六) ・戦争の為、子や夫との生き別れ、死に別れ(二)
○一番悲しかったこと。	・配偶者との死別(三) ・親の死去(八) ・子供の死去(八)
○現在一番楽しいこと。	・一家団らんでの生活(四) ・老人関係の会合に出席して、仲間と語り、踊り、 ゲームをして遊ぶ。(十七) ・仕事と運動を調和させた日々の生活(三)
○今後の人生において一番心掛けていきたいこと。	・自分の健康を自分で守るよう努力を続ける (十一) ・毎日楽しい生活を送るよう心掛ける(四) ・孫・隣人・若者たちと仲よく暮し、他人に迷惑 をかけず、皆に好かれる老人になる(七) ・正しく精いっぱい生きる(一)

今泊・崎山・勢理客の区長かわる

四月一日付で、字今泊、字崎山、字勢理客の区長が交替しました。

字今泊では、嘉手納典一氏にかわり吉田松春氏(字今泊四五〇四、電五六二二四八二)、字崎山では山城一男氏にかわり諸喜田哲男氏(字崎山九〇七二、電五六三三五五五)、字勢理客では大城敏子氏にかわり諸喜田幸福氏(字勢理客一一四、電五六二二四二〇)がそれぞれ新



▲今泊区長 吉田松春

教育委員に小那覇安清氏

任期満了に伴う教育委員の改選が行われ、これまで、十一年間勤められた運天政竹氏(字運天九六〇)にかわり、四月一日付で小那覇安清氏(字渡喜仁七〇二)が就任しました。委員は小那覇氏の外、新城繁雄氏(委員長)、仲宗根繁雄氏(副委員長)、山川功氏、大城勝三氏、(教育長)の五人。任期は四年です。



▲教育委員 小那覇安清



▲勢理客区長 諸喜田幸福



▲崎山区長 諸喜田哲男

区長に就任しました。
長い間頑張つてこられた前区長さん大変ご苦勞様でした。また新区長さんに皆様方のご協力をお願いいたします。

若き後継者たち

22

畜産の拡大をめざす

今泊の伊野波盛達さん

耕種と畜産の有機的な結合による新時代の営農形態——という期待を集めた畜産。村農業の一翼を担うまでに普及してきたが、価格の問題と輸入わく拡大

後の抱負を聞いてみた。

盛達さん・タツさん夫妻の五男四女の次男。弟の盛茂さんも含め現在四人家族。両親と共に農業をしていた長男が転出したのを機に、本土から帰沖し畜産を始めたという。今年で四年目に入る。



問題で、若干低迷きみというのが昨今の現状だ。その中で、信念を持ち畜産の規模拡大に意欲を燃やす伊野波盛達さん（三十四歳、字今泊一五〇三）に、今

学で国文学を学んだ経験を持つ。両親が高齢のため後継者として呼び寄せたいきさつもあるが「小さい頃からの動物好き」という盛達さんの話しから伺える

繁殖母牛・子牛合わせて二十五頭を飼養。その内十三頭が農協の貸付牛。二百平方メートルの牛舎は自己資金で建設した。外に毎年さとうきび百トンを生産する。北山高校卒業後、国費生として石川県金沢大

ように、畜産には人一倍の愛着がある。価格問題で生産意欲の減退を招いている——という声をよそに「良い牛を育てれば必ず成功する」という信念が彼の意欲を支える。それを立証するかの如く、昨年の県畜産共進会では、盛達さんが生産し盛達さんが育てた牛が見事金賞を受賞。その牛は、セリで八二万円（六三〇キロ）で取り引きされた。畜産農家では、一日の半分から刈り。二千坪にネビアローズとトウモロコシを植えているものの、きび収穫期以外は草を求めて本部半島をかけ回るといふ。さらに発情期を見極めるのも氣を使うところ。

今後の目標としては、四十五頭まで増やす、安定した草地の確保、サイロの設置などを上げており、補助制度も活用したいと話してくれた。

趣味は読書。ジャンルは幅広い。農協繁殖牛部会の副会長も勤め、月一回の定例会など忙しい毎日を送っている。意欲的な彼に「早く牛の好きな嫁さんを」が、周りの関心事だが、寡黙な彼からその話を聞くことはできなかった。

写真 将来も畜産で頑張りたいという伊野波さん親子

渡喜仁に
地域総合施設が完成

昭和五十八年度農業構造改善モデル地区整備特別対策事業として、渡喜仁地域総合施設が公民館跡に建設されました。この施設は、地域住民の自主的運動を盛り上げ教養を高めるとともに、農業経営の合理化と若い農業後継者の育成を図ろうというもの。さらに各種講習会・研修会の場として幅広く運営し、あ

はR C造平屋で、建物面積は三〇五・九九平方メートル。一・三・四平方メートルの大会議室（ホール）の外、小会議室（四七・四八平方メートル）調理講習室（三八・八八平方メートル）管理室（二四・五三平方メートル）などが配置され、機能的・近代的な施設となっています。謝花会長や比嘉才三区長は「この施設を区民に充分活用してもらい、親睦や交流の場としてさらに字の発展のために役立たい」と、喜びを話していました。

なお落成式は、五月下旬に行われる予定。



▲農業経営の合理化・発展の期待を集めて建設された地域総合施設

地域総合施設

事業主体は渡喜仁農村振興会（謝花喜祐会長で、総事業費は四千八百四十六万八千円。内訳は国補助三千二百三十一万二千円、県補助六十四万五千円、地元負担九百六十九万九千円となっています。

住民税のあらまし

所得金額の計算

……その4

所得の種類		所得金額の計算方法
イ、利子所得	公債・社債 貯金などの利子	収入金額＝利子所得の金額
ロ、配当所得	株式や出資の配 当など	収入金額＝株式などの元本 取得のために要した負債の 利子＝配当所得額
ハ、不動産所得	地代、家賃 権利金など	収入金額－必要経費＝不動産 所得額
ニ、事業所得	事業をしている 場合に生じる所得	収入金額－必要経費＝事業 所得額
ホ、給与所得	給料、年金 恩給など	収入金額－給与所得控除額 ＝給与所得額
ヘ、退所所得	退職金、一時恩 給など	(収入金額－退職所得控除 額)× $\frac{1}{2}$ ＝退職所得額
ト、山林所得	山林を売った場 合に生じる所得	収入金額－必要経費－特別 控除額＝山林所得額
チ、譲渡所得	土地などの財産 を売った場合に 生じる所得	収入金額－必要経費－特別 控除額＝譲渡所得額
リ、一時所得	クイズに当たっ た場合などに生 じる所得	収入金額－必要経費－特別 控除額＝一時所得額
ヌ、雑所得	他の所得に当て はまらない所得	収入金額－必要経費＝雑所 得額

住民票、印鑑証明等の
手数料が変わりました

四月一日より
村条例改正によ
り、次のとおり
手数料が変わり
ました。皆様の
ご理解をお願い
いたします。

料

○住民票抄本一

件百五十円(百円)

○住民票謄本五枚百五十円(百

円)十枚三百円(二百円)十

五枚四百五十円(三百円)

○住民票除票一件百五十円(百

円)

(印鑑証明・その他の手数料)

購入希望者は、同公民館(電
五六一二二二〇)へお問い合わせ

希望者は申し出てください

仲宗根の字有地を売却

せくください。

字仲宗根(金城宏区長)では
新公民館建設に伴い、旧公民館
跡地及び周辺の字有地を売却す
ることにしています。

売却予定地は、仲宗根原一七

二番地(三五六・六一平方

平方)と仲宗根原一四四番地(二四一

平方)の二筆。方法は入札制

度で、入札は五月十五日午後二

時から仲宗根公民館で行われる

ことになっています。

購入希望者は、同公民館(電



仲宗根字有地

売却予定地

自動車税は必ず

5/31 日までに
納めましょう

お問い合わせは
沖縄県自動車税事務所
電話 (0988) 79-1627
77-2016



沖縄県

あなたの善意を赤十字へ

五月一日～三十一日は赤十字運動月間

日本赤十字社は、人道・博愛
奉仕を旗じるしに国内において
も、又国際的にも人々の平和と
幸福をねがって事業を行ってい
ます。

今年も五月一日から「赤十字
運動月間」として、県下一斉に
社員増強、社資募集運動を展開
します。皆様のご支援ご協力を

今年も五月一日から「赤十字
運動月間」として、県下一斉に
社員増強、社資募集運動を展開
します。皆様のご支援ご協力を

赤十字社では五十九年度の重
点事業として、①災害救護事業
の強化、②血液事業の充実強化
③救急法等安全事業の普及強化
などを行うことにしています。



5月1日
6月1日

村民カレンダー



5/1 火		17 木	
2 水	○日本脳炎予防接種（今帰仁中） ○心配ごと相談（13：00、中央公民館）	18 金	
3 木	○憲法記念日	19 土	○健康相談（8：30～12：00、保健婦室）
4 金	○ポリオ予防接種（13：00、役場ホール）	20 日	○ホッケー中学生大会（：00、村営グラウンド）
5 土	○子どもの日	21 月	○区長会（14：00、役場会議室）
6 日	○第18回職域野球大会（9：00、村営グラウンド）	22 火	○今小家庭教育学級開講式（14：00、今小）
7 月	○区長会（14：00、役場会議室） ○天小家庭教育学級開講式（14：00、天小）	23 水	○移動心配ごと相談（13：00、天席公民館） ○村商工会通常総会 ○デイケア（13：00、中央公民館）
8 火		24 木	
9 水	○心配ごと相談（13：00、中央公民館）	25 金	○農業委員会総会（10：00、役場会議室） ○DPT予防接種（13：00、役場ホール） ○北山老人大学
10 木	○人権相談（10：00、中央公民館） ○村公連役員会（15：00、中央公民館） ○子豚セリ市（13：00、セリ市場）	26 土	○子豚セリ市（13：00、セリ市場）
11 金		27 日	○乳児一般健診（9：00、役場ホール）
12 土	○健康相談（8：30～12：00、保健婦室）	28 月	○高齢者教室開講式（14：00、中央公民館）
13 日	○第18回職域野球大会（9：00、村営グラウンド）	29 火	○兼小家庭教育学級開講式（14：00、兼小）
14 月		30 水	○体育指導委員会（18：00、中央公民館） ○心配ごと相談（13：00、中央公民館）
15 火		31 木	○村公連研修会（14：00、中央公民館）
16 水	○心配ごと相談（13：00、中央公民館） ○肉用牛セリ市（12：00、セリ市場）	6/1 金	

て、思いを深くした次第である。

■山の持つ多方面の機能拡大をめざし、生環林事業と林道開通が先月行われた。生環林事業は、県が三年にわたり実施したもの。保健林として活用できるか否かは、今後の村の方針と住民の利用度にかかっているといえよう。

■先日ある女性が本土の方と婚約した。女性は当初、出身地と自分の姓を中々言わなかったという。男性はそれで彼女が沖縄出身だと感じたのだそう。それを聞いて愕然とさせられた。

昔はともあれ、現代人の中にはそういう意識が潜んでいるようとは。

■本土の特定の地域では差別意識が根強く、今も同和教育がなされていると聞く。ウチナンチュには他人に対する差別はないものの、こと本土に関してはある種の気遣いがあるのだろうか。

■生まれジマに誇りと自信を持つ人格を形成したい。そして全世界に今帰仁に生まれ育ったことを誇れるムラづくりを全村民で実践したい。この話を聞いて、

